

天理市公告第1号

土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第21条第1項の規定により下記のとおり選挙人名簿を二週間公衆に縦覧し、異議の申出がなかったので、同令第22条第1項の規定により公告する。

令和4年1月18日

天理市長 並河 健

記

1 縦覧期間

令和4年1月4日から令和4年1月17日まで

2 縦覧場所

天理市川原城町605番地

天理市役所 建設部 都市整備課 区画整理推進室

3 縦覧者数

0人

4 異議の申出

なし